

2022年1月13日（木）に開催された第7回理事会（定例）の概要をお知らせします。

<決議事項>

●ビーチ国際大会キャンセル申請不適切処理についての処分決定について

本件は事実精査を目的に昨年11月に第三者委員会を発足し、翌月行われた2021年度第6回理事会（臨時）にて同委員会が調査結果の報告を行った。この報告を受け、理事・監事によって構成された処分検討委員会が処分対象者・内容の検討を行い、本日の理事会での承認に至った。

【処分対象者（役職は2020年12月4日時点）】

対象者	役職
嶋岡 健治	代表理事会長 兼 マーケティング事業本部本部長
高野 和弘	業務執行理事 業務推進室長 兼 指導普及事業本部長
鳥羽 賢二	業務執行理事 ハイパフォーマンス事業本部本部長 兼 女子強化委員長
小田 勝美	ハイパフォーマンス事業本部副本部長 兼 ハイパフォーマンス推進部ビーチバレーボール強化部長

※診断書偽造の隠蔽に関わった当時の鍛冶良則業務執行理事事務局長は本来処分対象となるが、すでに離職しているため対象外とした。

【処分内容】

対象者	処分	関連規定
嶋岡 健治	代表理事会長 解職 理事 辞任勧告処分 マーケティング事業本部本部長 解任	定款第38条（権限）第1項（4） コンプライアンス規程第6条（禁止事項）1項（3） コンプライアンス規程第21条（懲戒処分）1項（1）
高野 和弘	業務執行理事 解職 理事 辞任勧告処分 事務局長・ビーチバレーボール事業本部本部長 解任	定款第38条（権限）第1項（4） コンプライアンス規程第6条（禁止事項）1項（3） コンプライアンス規程第21条（懲戒処分）1項（1）
鳥羽 賢二	理事 辞任勧告処分	コンプライアンス規程第21条（懲戒処分）1項（1）
小田 勝美	ビーチバレーボール事業本部副本部長 解任 ビーチバレーボール強化部長 解任	定款第38条（権限）2項（3）

※小田氏の指示に従い診断書を作成した事務局職員の責任も重いものと判断し、就業規則に則り処分の手続きを進めている。

【処分年月日】

2022年1月13日（木）

【処分理由】

国際大会のキャンセル申請手続き時に診断書偽造が行われたこと、キャンセル申請が遅れたことを公表するにあたり、会長、業務執行理事らは事前に診断書偽造が行われたことを把握していたにも関わらず、違法行為を黙認した上で事実を隠蔽した。これにより弊会のスポーツ団体としての信頼を損ない、社会からバレーボール関係者に対する失望や不信感が増幅されるなどの事態を招いた。バレーボール界を統括・代表する団体としての責任は重大である。

●暫定体制の決定について

処分結果を受けて、業務執行理事3名の欠員が出るため、新体制を決定するまでの間暫定体制が決定された。新体制（代表理事・理事候補者）については、次の議題で検討委員会の設置を行い、その中で検討していく。

■会長代行・代表理事の選任について

[選任日 2022年1月13日]

氏名	新職務	旧職務
河本宏子	代表理事 会長代行	副会長

■役員担務の変更について／重要な使用人の選任について

[選任日 2022年1月13日]

業務執行理事氏名	新職務	旧職務
村上成司	業務執行理事 事務局長代行 大会運営事業本部 本部長	業務執行理事 大会運営事業本部 本部長
灰西克博	業務執行理事 指導普及事業本部 本部長 100周年記念事業準備室 室長 マーケティング事業開発本部 本部長代行	業務執行理事 指導普及事業本部 本部長 100周年記念事業準備室 室長

重要な使用人氏名	新職務	旧職務
紀伊良文	業務推進室 室長 ビーチバレーボール事業本部 本部長代行	業務推進室 室長

※なお、コンプライアンス委員会委員長の空席については2月に開催されるコンプライアンス委員会の中で互選によって決定される。

●検討委員会の設置について

新体制の決定については、役員候補者推薦規程の第6条（役員候補者推薦の特例）に従い、役員候補者推薦委員会の設置は行わず、理事会で候補者を選出して、評議員会に諮るかたちで進める。それに伴い、「推薦理事候補者の選出」と「次期 JVA 体制の構築」を検討するための委員会の設置と委員が選任された。

スケジュールとしては、3月17日の定例理事会で理事候補者の推薦を決定し、3月18日の臨時評議員会の決議で正式に理事選任された後に開催する臨時理事会にて、代表理事を含めた、新体制の決定を目標とする。

●臨時評議員会の開催及び目的事項について

2021年度臨時評議員会を次の日時に開催するものとし、その目的事項（議題）として、以下の決議事項1件とすることを提案する。

1. 日 時： 2022年2月16日（水）15:00～17:00
2. 場 所： JVA 会議室を開催場所とする WEB 会議
3. 決議事項： (1) 評議員の選定に関するガイドラインの改定について

●アスリート委員会規程の策定について

ガバナンスコードの中でアスリート委員会の設置が原則として定められており、新設の規程として提案を行なう。

なお、本規程は本日施行となるが、規程内に定められた委員選任手続きについては、次期委員会改選時から適用するものとする。

アスリート委員会規程

（総則）

第1条 この規程は、公益財団法人日本バレーボール協会（以下「JVA」という。）定款第48条の規定に基づき、アスリート委員会（以下「委員会」という。）に関して必要な事項

を定めるものとする。

(目的)

第2条 この委員会は、JVAに関する事案について、組織運営に反映させるため意見を形成し、理事会に答申または報告する。

(協議事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するために、理事会の諮問に応じ、または委員の発案により次の事項について協議し、アスリートを代表する意見を形成し理事会に答申または報告する。

- (1) 競技・強化環境の改善や整備に関すること
- (2) アンチドーピングについての教育や啓発に関すること
- (3) 選手のインテグリティ教育に関すること
- (4) 選手の社会貢献・交流・地位向上に資すること
- (5) 選手のセカンドキャリアの支援に関すること
- (6) 体罰・暴力・ハラスメント撲滅対策に関すること
- (7) JVAの事業に協力し、バレーボール競技の普及発展に寄与すること
- (8) その他選手に関すること

(委員)

第4条 委員は、自薦と他薦による候補者の中から選任される。本委員会は任期満了の3か月前までに5名の選考委員を選び、この5名で構成する選考委員会で次期アスリート委員を候補者の中から決定する。

- 2 選考委員会は、本委員会委員4名(男女各2名)、JVA事務局職員1名で構成する。
- 3 選考委員会は結成後速やかに、本委員になる資格を持つ者に選考委員会の設置を周知する。
- 4 委員に自薦するものは、任期満了の1か月前までに、選考委員会に対して書面で立候補を表明する。他薦するものは、被推薦者の了解を得た上で選考委員会に対して書面で推薦する。

第5条 委員の構成は、15名程度とし以下に定めることを原則とする。

- (1) インドア日本代表に選出経験を持つ者(現役選手を含む)
- (2) ビーチバレーボール強化指定選手登録経験を持つ者(現役選手を含む)
- (3) インドア・ビーチバレーボールのスタッフ経験を持つ者(現役を含む)
- (4) 主事 1名

第6条 委員長と副委員長は、委員が互選し理事会の承認を得て会長が委嘱する。

(任期)

第7条 委員の任期は、委嘱日より開始し、JVA 理事の任期と同じく終了する。ただし、再任を妨げないものとし、補欠または増員により選任した委員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

(会議等)

第8条 委員会は年1回以上開催するものとし、委員長がこれを招集する。

2. 委員の3分の2以上の請求が JVA にあった場合、JVA は委員長に会議の招集を請求しなければならない。
3. 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
4. 会議の議事は、委員長を除く出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。
5. JVA 業務執行理事は、会議に出席して委員長の許可により意見を述べるができる。

(理事会への報告)

第9条 委員会の決定事項は書面をもって理事会に答申または報告する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、理事会の議決をもって行う。

(附則)

1. この規程は、2022年1月13日から施行する。

<報告事項>

●2021年度第3四半期職務執行報告

【嶋岡会長】

- ① 男女監督推薦会議出席
- ② 組織委員会、森次長挨拶来会
- ③ ビーチジャパントツアーファイナル（大阪）御礼挨拶
- ④ 2022年度新卒職員内定式出席
- ⑤ 天皇杯・皇后杯（高崎）視察

【高野事務局長／ビーチバレーボール事業本部長】

- ① HPT 研究所との打ち合わせ
- ② JOC 評議員会、専務理事等会議出席
- ③ コンプライアンス委員会 開催
- ④ ビーチバレーボールジャパントツアー各大会運営準備、観戦視察
- ⑤ 第三者委員会との面談

【村上業務執行理事／大会運営事業本部長】

- ① 春高バレー準備委員会開催
- ② 滋賀国体ビーチバレーボール会場視察
- ③ 高崎市表敬訪問
- ④ 天皇杯・皇后杯ファイナルラウンド（高崎）開催／運営
- ⑤ JOC カップ（大阪）代表者会議・表彰式出席

【灰西業務執行理事／指導普及本部長】

- ① 指導普及委員会開催
2022 年度の事業方針と事業計画の策定に関する事項の共有
- ② 全国加盟団体指導普及委員長連絡会（臨時）
人材育成・有資格者の開示について
- ③ 加盟団体にコンプライアンス担当役員の設置
指導現場における暴力等対策委員会の方針等の情報共有
・ 設置依頼
・ 第 1 回担当役員連絡会開催

【紀伊業務推進室長】

- ① 顧問弁護士との打合せ
- ② コンプライアンス委員会出席
- ③ 2022 年度新卒職員内定式開催
- ④ 杉並区、小学生普及プログラム視察
- ⑤ 勤怠管理システム化導入

【矢島ハイパフォーマンス事業本部長】

- ① ブラン監督・眞鍋監督記者会見実施
- ② Vリーグ男女・各カテゴリー大会視察
- ③ NF 助成金研修参加
- ④ JSP0 森岡専務理事ご挨拶
- ⑤ フランス協会レイス氏とのミーティング

● 功労者Ⅱ表彰報告について

- 第 12 期（2021 年度）第 2 回功労者Ⅱ表彰者
- ・ 千田清憲 宮城県バレーボール協会 副会長
 - ・ 井寄貴夫 京都府バレーボール協会 副理事長

以上